

広報
みなべ



目次

令和4年度当初予算 ……P2~3
令和4年 諸施策の状況と方向性…P4~5
住宅の耐震診断について ……P6
ブロック塀の撤去等の補助について …P7
令和4年度国民年金保険料について…P8
マイナンバーカードに係る休日開庁…P9

まちのできごと ……P10
くらしの情報 ……P11~13
ふれ愛センターだより ……P14~15
としょかん通信 ……P16
各種相談など ……P17

「実験は楽しいね!」

液体窒素(-196℃)を入れた容器に風船やバナナなどを入れると、どうなるか…
全校児童で実験を見守りました。

令和4年度当初予算

令和4年度の当初予算が3月定例議会で可決されました。
 一般会計は、80億7,000万円となり、前年度に比べ6億1,500万円の減額となっています。

第2次みなべ町長期総合計画によるまちづくりに取り組み、「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち」を実現するための施策を展開していきます。

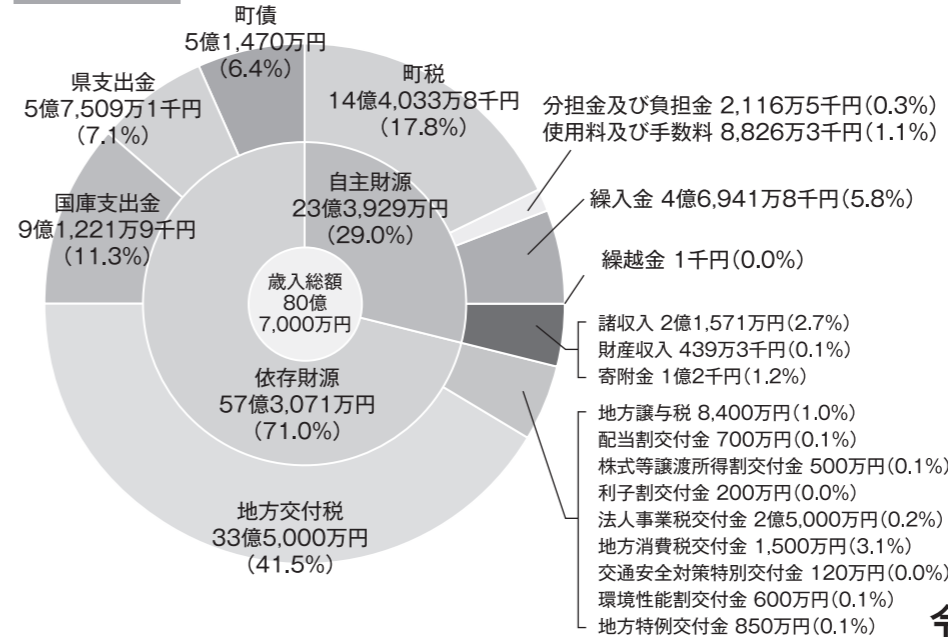
歳入

町税については、町民税の増収が見込まれることから、前年度より6,000万6千円の増となり、歳入全体の17.8%となっています。

また、防災施設整備事業などにより、財源に不足が生じることから、町債などで財源を確保することとしています。このため町債は、歳入全体の6.4%を占めています。

歳入のうち自主財源は23億3,929万円と歳入全体の29%であり、大半は地方交付税などの依存財源が占めており、依然として厳しい財政状況となっています。

歳入

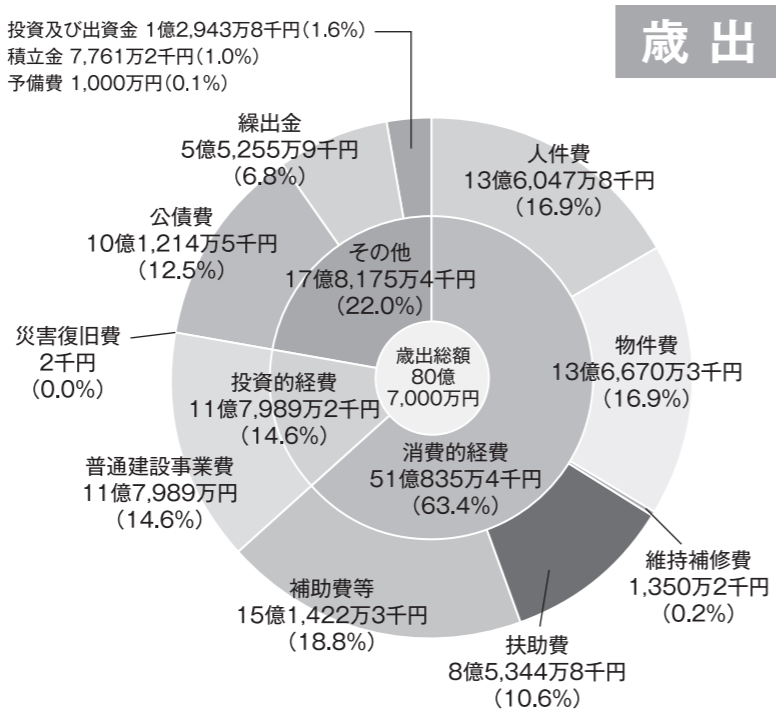


歳出

消費的経費（人件費、物件費、扶助費、補助費等）については、みなべ町お買い物券配布事業等の実施により、補助費等の増などで、前年度より10億2,123万4千円（25.0%）増となっています。

投資的経費のうち普通建設事業費については、こども園整備補助事業が完了したことなどにより、前年度より7億5,796万6千円（39.1%）減となっています。その他経費については、繰出金の減少にともない3億7,827万4千円（17.5%）の減となっています。

歳出



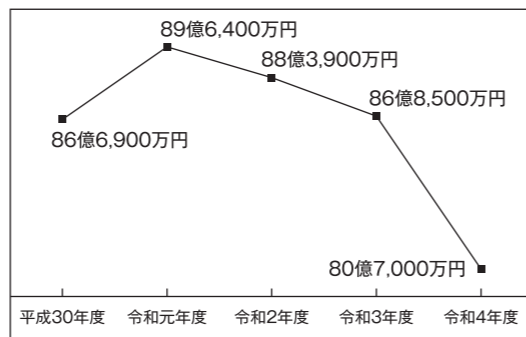
令和4年度に実施する主な事業 (単位:千円)

防災施設整備事業	375,000
社会資本整備総合交付金事業 (町道名の内線、町道土井中道線ほか)	188,500
みなべ町お買い物券配布事業	122,160
道路メンテナンス事業	94,500
町道新設改良事業 (町道埴田塚線ほか)	72,000
ナデオ地区造成事業	70,000
町営住宅猪野団地外壁等改修事業	38,600
新型コロナウイルスワクチン接種事業	37,447
商工会補助金(プレミアム商品券発行補助事業、スタンプラリー実施補助事業)	16,000
津波高潮危機管理対策事業	13,257
国民宿舎温泉施設改修事業	11,341
教育旅行誘致事業補助金	10,000
空き家解体処理費補助金	9,000
第3子以降子育て応援(学校給食費助成)事業補助金	5,102
紀州材で育てる住宅支援事業補助金	3,000
防犯カメラ整備事業	2,700
ふるさと応援奨学金	2,000

会計別当初予算状況 (単位:千円)

会計名	令和4年度	令和3年度	増減額
一般会計	8,070,000	8,685,000	△ 615,000
国民健康保険特別会計	1,843,275	1,884,983	△ 41,708
後期高齢者医療特別会計	337,327	335,449	1,878
介護保険特別会計	1,685,358	1,668,627	16,731
水道事業会計 (収益的支出+資本的支出)	412,492	497,173	△ 84,681
下水道事業会計 (収益的支出+資本的支出)	1,124,526	0	1,124,526
農業集落排水事業特別会計	0	66,081	△ 66,081
公共下水道事業特別会計	0	716,910	△ 716,910
合計	13,472,978	13,854,223	△ 381,245

一般会計の当初予算額の推移



◎ 語句の説明

【歳出】

- 消費的経費=支出効果が単年度又は短期間に終わり、後年度に形を残さない経費
- 物件費=公共施設の光熱水費や消耗品、委託料などの費用
- 扶助費=児童、高齢者、障がい者の方などの福祉向上のための費用
- 補助費等=団体等への活動助成金や他市町と共同で運営する組合への負担金などの費用
- 投資的経費=将来に残る施設等を整備する費用など支出効果が長期にわたる経費
- 普通建設事業費=道路や建物などの建設事業に係る費用
- その他の経費
- 公債費=町が借り入れたお金を返済するための費用
- 繰出金=一般会計から特別会計などへ繰り出す費用

【歳入】

- 自主財源=町が自主的に収入することができる財源
- 町税=町民税、固定資産税や軽自動車税など
- 使用料及び手数料ほか=施設の使用や戸籍の手数料など、特定のサービスに対して負担してもらったお金
- 繰入金=基金を取り崩すなど一般会計に繰り入れるお金
- 繰越金=前年度から繰り越したお金
- 諸収入ほか=ほかの収入科目に含まれない収入など
- 依存財源=国や県から交付されるお金や借入金
- 地方交付税=全ての市町村が一定の行政サービスを提供できるよう、国から交付されるお金
- 国庫支出金・県支出金=町が行う事業に対して、国や県から交付されるお金
- 町債=建設事業などの事業費用のため借入するお金

令和4年度一般会計予算は
80億7,000万円

令和4年 諸施策の状況と方向性(概要)

地方財政の状況及びみなべ町の令和4年度予算の概要を交え、主な施策の現在の状況や方向性についてお知らせします。

防災・減災対策

防災・減災対策として、継続事業であります南道・東吉田の小山田地区の高台での防災拠点整備事業につきましては、関係者の皆様方のご理解とご協力により、「みなべ愛之園こども園」が完成し、津波発生時には一時避難施設として、災害時等には福祉避難所として使用させていただくことになっていきます。そこに至ります避難路としての町道整備工事と周辺の造成工事も完了したところでございます。

本年度は、防災施設となります防災備蓄倉庫の整備を実施します。

なお、埴田医王寺地区の高台へ

の避難道路につきましては、本年度は用地買収補償と工事を進めてまいります。

ため池対策については、ため池工事特措法が制定されたことに伴い、防災重点農業用ため池の劣化状況調査を、本年度15箇所実施いたします。

洪水対策としての河川整備につきましては、現在下流から施行中の二級河川南部川の筋・徳蔵工区が昨年度完成しました。引き続き、学校橋から須賀橋の間、約840mが測量設計調査中で、本年度からの用地買収に向けて、物件調査及び用地測量が準備中となっております。

二級河川古川は、未改良区間の690mについて、国に認めていただき、令和2年度より「大規模特定河川事業」として、別枠で事業化されました。地権者の方々のご協力もあり、1期工事区間の用

地買収補償が完了し、下流から順調に工事着手されております。

土砂災害対策としては、町内で急傾斜地崩壊対策事業が7地区、通常砂防事業が5地区、県単の土砂災害対策事業が随時実施中となっております。

国道424号

切目辻トンネルを含む切目辻工区について、切目辻トンネルが昨年9月に発注され、みなべ町側の取り付け道路区間も完成し、現場ではトンネル掘削に向けての準備作業が急ピッチで進められています。

共和地内の歩道につきましては、用地買収補償が完了するなどし、事業の進捗が図られており、順次工事発注されています。

町道

町道については、補助事業と

録をお願いし、ホームページ上で公開していきます。

空き家情報を県内外や町民に提供し、活用することにより移住者の受け入れや、農業後継者の確保を目指し、地域の活性化につなげてまいります。

健康面

例年実施しています各種検診については、疾病の予防、早期発見、早期治療に努めます。

また各予防接種、新型コロナウイルスワクチン接種についても、進めてまいります。

子育て支援

本年4月にいよいよ幼保連携型認定こども園「みなべ愛之園こども園」が開園します。高台の防災拠点にあることから、保護者の皆様には安全で安心してご利用していただける、快適な保育環境が整いました。町としましても、これまで同様、公立・私立に関係なく運営に関わり、支援し学校教育へとつなげてまいります。

また、保育施設を利用していな

「国土強靱化のための緊急対策事業等」を活用し、通学路としての安全確保、道路の防災・減災対策を進めているところです。

補助事業は、引き続き「社会資本整備総合交付金事業」と「道路メンテナンス事業」を活用し、交通の安全の確保とその円滑化、生活環境の整備等を図るため、継続中の名の内線、土井中道線、東神野川線の拡幅改良をはじめ、橋梁・トンネル等の定期点検及び補修工事等の長寿命化対策を行いたいと考えています。

廃棄物対策

引き続き、燃えるごみの処分を田辺市様の焼却施設でお世話になります。

また、紀南広域廃棄物最終処分場につきましては、令和3年7月1日から埋立てごみの受入を開始しております。

水道事業

水道事業につきましては、将来にわたって持続可能な水道事業を実現するため、令和4年度より、

いご家庭を支援するため、上南部こども園に「子育て支援ルーム」を設け、保育士が気軽に保育相談に応じたり、一時保育や親子での遊びの場を提供してまいります。

学校教育の充実

各学校でコロナウイルス感染症対策を講じ、子どもの学習を保障することを第一と考えています。このような中で、学力向上を図り、また複式教育や特別支援教育の充実のため、非常勤講師や学習支援員の配置を行い、教員の児童生徒に対する関わりを深め、安定した学校運営を支援いたします。

施設面につきましては、小中学校のトイレ洋式化への改修を実施し、早期完成を目指し、事業を進めてまいります。

令和3年度に、児童生徒1人1台ずつ配備されたGIGA端末については、コロナ感染症による急な休校等にも対応できるよう家庭への持ち帰りなども実践しており、学校の教育活動での有効活用ともあわせ、今年度も取り組みを進めてまいります。

みなべ浄水場を高台に移転する浄水場更新事業を順次進めてまいります。

うめ産業

これまで機能性の調査研究を続けてきたことで、梅干の消費効果に繋がっています。引き続き機能性への効果について調査研究していただくことにしています。シワやたるみなどの皮膚の老化は、コラーゲンの減少が原因と言われ、研究の結果、梅の成分が皮膚老化予防として効果が認められたため、令和3年3月に特許出願を行っております。

海産業

海産業については、水産資源の安定確保を図るため、ヒラメ、クエの稚魚の中間育成やイセエビ放流など引き続き進めてまいります。

また、みなべ町で獲れた魚を学校給食に提供し、食を通じて子どもたちが水産業を学ぶ機会にしていきたいと考えます。

山産業

森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づき森林所有者に対し経営管理の意向調査及び経営管理権の設定を行います。

また、経営管理権に基づいて切捨て間伐を実施します。

町有林につきましても、本年度、市井川の下木台谷の町有林の(12・8ha)「搬出間伐」、(7・4ha)「切捨て間伐」を実施するなど、森林整備を行います。

商工観光産業

引き続き商工会に商工振興補助を行います。新型コロナ対策として、町民の皆さま全員に一人1万円分のお買い物物券の配布やスタンプラリー事業補助等、商店等の活性化を図っていきます。

移住・定住

移住・定住等のための、空き家対策については、新たに地域おこし協力隊員を採用し、空き家調査を行い、利用可能な物件については和歌山県の空き家バンク登

住まいの耐震診断しませんか

耐震事業について

巨大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要となります。

町では住宅の耐震化に対して次のとおり補助を行っています。

耐震診断

次の要件を満たす住宅について、耐震診断費用を補助します。

【診断費用】

- 木造住宅 無料
- 非木造住宅 必要な経費の2/3(上限8万9千円)を補助

【対象住宅】

- 2階建て以下で、延べ床面積が200㎡以下の専用及び併用住宅などで次の要件を満たす住宅
- 木造住宅の場合 平成12年5月31日以前に着工されたみなべ町内の住宅
- 非木造住宅の場合 昭和56年5月31日以前に着工されたみなべ町内の住宅

なべ町内の住宅

【募集戸数】

- 木造住宅 20戸
- 非木造住宅 1戸

【申込受付】 令和4年4月1日～令和5年2月28日

【内容】

- 専門の耐震診断士が診断します。
- 診断結果は、耐震診断士が1～2か月後に訪問してお知らせします。

耐震補強設計と耐震改修工事の一体的な実施

耐震補強設計及び耐震改修工事(建替え含む)に係る費用の補助(最大116万6千円)が受けられます。

【対象住宅】

- 耐震診断の結果、木造住宅については耐震評点が1.0未満、

非木造住宅についてはIS値が0.6未満、またはq値が1.0未満と診断された住宅。

■改修及び建替え後に耐震評点が1.0以上(0.7以上でも可)、非木造住宅についてはIS値が0.6以上かつq値が1.0以上。

※工事については年度末(令和5年3月31日)までに完了していた必要があります。

【募集戸数】 12戸

【申込受付】 令和4年4月1日～12月28日

耐震ベッド・耐震シエルター

既存の木造住宅内に、耐震ベッド・耐震シエルターを購入、設置する際に、費用の2/3(最大26万6千円)を補助します。

ただし購入、設置する耐震ベッド・耐震シエルターは、県の認定を受けたものに限りま。

【対象住宅】

- 木造住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満と判定された住宅。

「ブロック塀の撤去・改善」や「がけ地近接等危険住宅移転」への補助について

ブロック塀の撤去・改善に対する補助について

町では、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊などによる被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的とし、ブロック塀等の耐震対策を実施する方に対し、費用の一部を補助しています。

補助対象者

ブロック塀等を所有する法人や個人または、当該所有者と親族関係にある者などです。

ただし、申請日において町税(国民健康保険税を含む)を滞納していないこと。

対象事業

- ①ブロック塀等の撤去事業
避難路に面し、地震等により倒壊の危険性の高いブロック塀等(高さが0.6メートル以上あるもの)を幅2メートル以上撤

去するもの

②ブロック塀等の改善事業

- ①の撤去事業にあわせて、フェンス等他の塀(転換後のフェンス等の幅が2メートル以上であり、フェンスの高さは基礎を含めて1メートル以上かつ基礎の高さは地盤面から0.5メートル以下)へ転換する事業
- ※避難路(道路)に面している部分のみ対象。ブロック塀からブロック塀への改善は対象外。

補助金額

- ①当事業に要する費用(実費)と撤去するブロック塀等の面積1㎡につき9000円を乗じた金額とを比較して、いずれか少ない金額の3分の2以内の金額
- ②当事業に要する費用(実費)と撤去するブロック塀等の面積1㎡につき9000円を乗じた金額及び改善をするフェンス等の延長1mにつき1万2000円

を乗じた金額の合計を比較して、いずれか少ない金額の3分の2以内の金額

※①②の金額に10000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

がけ地近接等危険住宅移転

がけ地の崩壊等による危険がある土砂災害特別警戒区域等から、既存住宅を撤却し、住宅を安全な場所へ移転(新築・購入・改修)する住民に対して、費用の一部を補助します。

募集戸数・補助額

- 【募集戸数】 1戸
- 【除却】 最大 97万5千円
- 【移転】 最大 421万円(建物325万円・土地96万円)

※移転補助は、金融機関から借り入れた額の利子相当額を補助します(借入れ利率年8.5%を限度)。

☆いずれの補助金も工事前に総務課消防防災室(Tel 722142)へご相談ください。

【募集戸数】 1戸

※補助件数については限りがありますが、申請件数が多数の場合は、高齢者、障害者の方を優先して補助させていただきます。

【申込受付】 令和4年4月1日～

☆各種補助は、募集戸数に達した場合、その時点で終了となります。また補助を受けるには、事前に総務課への申請が必要です。

申請方法等については、総務課消防防災室(Tel 722142)までお問い合わせください。

県では、木造住宅の耐震改修サポート事業を実施しています

耐震診断の結果、耐震評点が1.0未満と判断された木造住宅について、専門のアドバイザーを派遣し、各種相談や改修プランの提案などを無料で行っています。

くわしくは、役場総務課消防防災室へ。

自衛隊 幹部候補生・一般曹候補生 試験案内

試験項目	資格	受付期間(締切日必着)	試験期日	待遇
幹部候補生一般	22歳以上26歳未満の者(大卒程度試験)	①第1回試験 3月1日～4月14日 ②第2回試験 3月1日～6月16日	①第1回試験 1次 4月23日・24日(24日は飛行要員のみ) ②第2回試験 1次 6月25日	入隊後約1年で3等陸・海・空尉
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	3月1日～5月10日	1次 5月20・21・22日(上記の内1日)	入隊後2年9か月経過以降選考により陸・海・空曹

お問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所(御坊市湯川町小松原410-1 Tel 0738-23-0020)

令和4年度国民年金保険料について

令和4年度の国民年金保険料は、月額1万6590円となります。

4月上旬に、令和4年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構から送付されます。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。送付される納付書は、各月分の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月前納の納付書も添付されていますので、ご利用ください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。

学生の皆さんへ

「学生納付特例制度」について

学生の皆さんも、20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料

を納めることが困難な場合があります。そのようなときは、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

申請について

承認期間は、申請した年度の4月から翌年の3月までで、申請は毎年度行う必要があります。学生納付特例を申請される方は、役場住民福祉課へお願いします。申請には、確認書類として学生証の写しまたは、在学証明書が必要となりますので、お持ちください。

前年度、申請された方

令和3年度に学生納付特例の承認を受け、令和4年度も引き続き在学予定と思われる方には、4月初めに日本年金機構から申請ハガキが送られてきます。必要事項に記入のうえ、返送することで、継続申請となります。(この場

合、学生証の写しまたは、在学証明書は不要です)

承認要件等

◆学生本人の前年所得が、128万円以下

承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料の追納(後払い)は、10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降の保険料については、一定の金額が加算されます。

なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

ご注意ください

申請をしないで、保険料を未納(納付しない)のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障がいが残っても、障害基礎年金が受けられない場合があります。

問い合わせ先 役場住民福祉課 (TEL 72-2161)

マイナンバーカードの交付等に係る休日開庁(予約制)

令和4年4月から、マイナンバーカードの交付等のため、毎月1回、休日を開庁します。

基本、毎月第2日曜日を開庁しますが、月によって変更する場合がありますので、日程は毎月の広報紙で、ご確認ください。

また、事前予約が必要です。休日開庁日前の金曜日17時15分までに、お電話等で下記へ予約をお願いします。今月は、4月10日(日)です。

お問い合わせ先 住民福祉課 (TEL 72-2161)

開庁時間	9時~16時
受付場所	1階 住民福祉課窓口
受付内容	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの交付申請・再交付申請 マイナンバーカードの交付 マイナンバーカード及び電子証明書の更新

ミニドック健診を受けましょう



感染症対策を行い、実施します。ミニドックは、全て無料です!!

新型コロナウイルスの感染拡大や天候不良等により、急きょ変更・中止となる場合があります。

健診名	対象年齢 / 受診要件	◎国民健康保険以外の医療保険に加入している方も受診できます。(ただし、加入している医療保険者が、肝炎検査、がん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。)
国保特定健診	35才~75才 / 国民健康保険に加入の方	
B型・C型肝炎検査	40才~ / 今までに検査を受けたことのない方	
前立腺がん検診	50才~ / 偶数年齢の方(※)	
胃レントゲン検診		
胸レントゲン検診	40才~	
大腸がん検診	20才~ / 偶数年齢の方(※)	
子宮頸がん検診	36才~ / 偶数年齢の方(※)	
乳がん検診		

4月中旬に対象者へ案内状をお送りしますので、受診しない方も記入の上、4月28日までに返送してください。80才以上の方には案内状は送付していませんが、受診を希望される方は、ふれ愛センターへお申込みください。

(※)の前立腺がん・胃レントゲン・子宮頸がん・乳がん検診は、昨年度対象で受診できなかった方は、今年、受診できますので、ふれ愛センター (TEL 74-3337) まで、お問い合わせください。

南部長寿大学の入学式について

日時 令和4年4月19日(火)午後2時~ 場所 南部公民館

くわしくは、南部公民館 (TEL 72-1400) へお問い合わせください。

4月6日~15日は 春の全国交通安全運動

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

運動の重点

- ★子供を始めとする歩行者の安全確保
- ★歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ★自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ★高齢者の交通事故防止 (和歌山県重点)



『見逃さないで 大きくあげてる 小さな手』 令和4年度交通安全年間スローガン (一般の部)最優秀作

くらしの 情報

生活環境課(TEL72-36005)から

浄化槽を使用している 皆さまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしていますが、微生物の働きを利用しているため、適正な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁や悪臭の原因となってしまいます。

そのため浄化槽管理者は、保守点検、清掃、法定検査の維持管理を行うよう法律で義務付けられています。

大切な水環境を守るため、浄化槽の正しい維持管理を実施しましょう。

※下図をご参照ください。

維持管理の種類	説明	実施回数	
		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
保守点検	浄化槽の稼働状況を調べて、機器の点検・調整・消毒薬の補充等を行ないます。	4ヶ月に1回以上	4ヶ月に1回以上 (全ばっ気方式は3か月に1回以上)
清掃	浄化槽内で発生した汚泥等の引き抜きや洗浄を行います。	1年に1回以上	1年に1回以上 (全ばっ気方式は6か月に1回以上)
法定検査	7条検査 浄化槽の設置工事が適正に行われ、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査します。	使用開始3～8か月の間に1回	(平成13年から新設禁止のため、該当なし)
	11条検査 保守点検や清掃が適正に行われ、機能が十分に発揮されているかどうかを検査します。	1年に1回	1年に1回

紀州農業協同組合様が「災害備蓄用梅干し」を寄贈してくれました

2月24日、紀州農業協同組合の本谷常務が役場を訪れ、災害備蓄用梅干し(段ボール25箱(5000個))を寄贈してくださいました。

紀州農業協同組合様は地域貢献活動として災害備蓄用梅干しを管内の市町に贈っています。

いただいた梅干しは、役場で保管し災害等の非常時に活用させていただきます。

ありがとうございました。



高城小学校で「えき体ちっそであそぼう」の実験

2月24日、高城小学校では、和歌山大学の貴志年秀特任教授をお迎えし、「えき体ちっそであそぼう」の科学実験を行いました。

液体窒素を入れた容器に代表の子が風船やバナナなど色んなものを入れて、容器から出した時にどうなるかを、全校児童が見守りました。

子どもたちは、実験結果に驚き、歓声をあげていました。



女性消防団員が春季全国火災予防運動にあわせ町内を啓発

3月1日、春季全国火災予防運動の初日、女性消防団員2名が、車で「こちらは消防団です。空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。火の元には十分注意してください。」と啓発の音声テープを流しながら、町内を回りました。

現在、みなべ町消防団では、女性消防団員を募集しています。主に啓発活動をし、火災発生時の消火活動は行いません。興味のある方、一緒に活動しませんか。



住民福祉課(TEL72-2161)から

後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ健康診査・歯科健康診査のご案内

生活習慣病等の早期発見のため、健康診査・歯科健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします(受診券発行の申込みをする必要はありません)。

受診期間 令和4年6月1日～令和5年2月28日

受診場所 受診券に同封する

一覧表に記載された医療機関

自己負担額 いずれも無料

持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票

健康診査

対象者 被保険者全員

検査項目

【基本】問診、計測(身長・体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質・肝機能・糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等)、尿検査(糖、蛋白、潜血)
【医師が必要と判断した方への追加】心電図検査、眼底検査

【加】心電図検査、眼底検査

○すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など、定期的に健康管理が行われている場合は必ずしも受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。

歯科健康診査

対象者 令和4年3月末で75歳・80歳・85歳の方と90歳以上の被保険者の方

検査項目

問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)
健康診査及び歯科健康診査についてのくわしくは、和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL073-428-6688)へお問い合わせください。

後期高齢者医療制度の 保険料率等の改定について

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまに和歌山県後期高齢者医療制度の令和4・5年度の保険料率等が決定していますので、お知らせします。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。※左図をご参照ください。

今までどおり所得の少ない方などには軽減制度があります。

年度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
令和4・5年度 (年間)	50,317円	9.33%	66万円
【参考】 令和2・3年度 (年間)	50,304円	9.51%	64万円

通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、次のとおり固定資産の縦覧帳簿をご覧ください。期間をもうけます。

期間・時間

4月1日(金)～8月1日(月)
(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分
縦覧できる方

納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状が必要です。)

閲覧制度

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

期間

4月1日～翌年3月31日まで
(土・日・祝日を除く)

〔縦覧及び閲覧場所〕

役場1階 税務課

令和4年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

くわしくは、住民福祉課または、和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL073-428-6688)へお問い合わせください。

住民税非課税世帯に対する 臨時特別給付金について

広報みなべ3月号と一緒にお届けしたチラシ「臨時特別給付金のご案内」について、家計急変世帯やDV等で避難中でも受給できる場合があります。

くわしくは、町のホームページをご覧ください。

税務課(TEL72-162)から

軽自動車税(種別割)の 納期限は5月31日です

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。

軽自動車税(種別割)には月割課税制度がないため、4月2

御坊税務署から

令和3年分の確定申告を された方へ

確定申告の結果、税金を納めることとなった方の納期限・振替日は、左記のとおりです。

	納期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	令和4年3月15日	令和4年4月21日
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和4年3月31日	令和4年4月26日

振替納税をご利用の方は、事前に預貯金口座の残高をご確認ください。残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

お問い合わせ先

御坊税務署

(TEL0738-22-0695)

日以降に所有者でなくなった場合でも、その年度1年分の税金がかかります。

納付について

今年度の軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(火)です。5月中旬ごろ、納税通知書を郵送します。

納付は、金融機関のほかコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリもご利用できます。利用できるアプリなどは、納税通知書の裏面をご覧ください。

口座振替により納付される場合は、5月31日に指定されている口座から振替させていただき

グリーン化特例(重課税率)について

軽自動車税(種別割)のうち三輪以上の軽自動車については、平成28年度以降、環境への負荷の低減を図る観点から、最初の新規検査を受けた月(車検証のある「初度検査年月」欄に記載のある月)から起算して13年経過した車両に対し重課税率が適用さ

産業課(TEL72-1337)から

森林の立木を伐採するときは 届出が必要ですよ

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出が必要ですよ。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。なお、1ha(10000m²)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。

くわしくは、産業課へお問い合わせください。

届出などの時期

■普通林の場合
・伐採する90～30日前までに届出が必要

■保安林の場合

・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要
・天然林の択伐は、伐採する日の30日前までに県への許可申請が必要

れています。令和4年度分から新たに重課税率の対象となる車両は、平成20年度中に新規検査を受けている車両です。

なお、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は、重課税率の対象外となります。

軽自動車税(種別割)の 減免申請について

軽自動車税(種別割)は、生活保護法による生活扶助を受けている方、または身体に障がいのある方等が所有して使用する場合、納期限の7日前(5月24日)までに申請することで、減免される場合があります。必要書類については税務課へお問い合わせください。

固定資産の 縦覧と閲覧ができます

縦覧制度
みなべ町内に土地や家屋を所有している、固定資産税が課税されている方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を

・間伐または人工林の択伐は、伐採する90～20日前までに届出が必要

和歌山地方事務局田辺支局から

「存じですか」

「法定相続情報証明制度」

相続手続の簡素化を目的とした制度をご存じでしょうか。

この制度は、戸籍等の書類を添付した申出に対して、法務局の登記官が法定相続人が誰であるかを確認し、証明書を無料で交付するものです。

相続登記のほか、金融機関の預貯金の払い戻し等、相続手続全般で利用することができます。

くわしい内容については、お問い合わせください。また、法務局ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせ先

和歌山地方事務局田辺支局
(TEL0739-22-0698)

みなべ町産後ケア事業を開始しました

指定の助産所での宿泊や日帰り、または助産師の家庭訪問により、産後の体調管理や育児サポート(授乳・沐浴・育児相談など)を受けることができます。



利用できる方

みなべ町に住民票のある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、産後の体調不良や育児不安等がある方

内容

- ・お母さんのからだやこころのケア、休息
- ・乳房に関するケアや相談
- ・授乳や沐浴など育児に関する相談
- ・お母さんと赤ちゃんの必要に合わせたサービス

利用方法

- ①出産後、ご本人またはご家族が、母子健康手帳をご持参の上、健康長寿課(ふれ愛センター)で申請してください。
- ②申請内容を審査し、事業の利用が決定となれば、みなべ町産後ケア事業利用承認通知を交付します。
- ③産後ケアサービスの利用

利用料金と回数

	宿泊型	日帰り型(デイサービス型) 3時間まで	訪問型(アウトリーチ型)
利用料金	5,000円/日	600円/回	500円/回
利用できる日数	7日	あわせて10回	

※宿泊型について、1泊2日の場合、2日分の料金(5,000円×2日=10,000円)が必要となります。

利用できる施設

- 福助産院 (田辺市明洋2丁目10-36)
- ちひろ助産院 (田辺市朝日ヶ丘3-20)
- 新生助産所 (上富田町市ノ瀬2256-15)

※くわしいことは、健康長寿課(ふれ愛センター TEL 74-3337)へお問い合わせください。

歯周疾患検診を受けましょう

対象者 令和4年度に40・50・60・70歳になられる方
内容 県内の歯周疾患検診実施医療機関での歯周病検診
費用 無料
実施期間 令和4年度中

※4月中に対象者へ案内状や受診券をお送りします。



乳がん検診を受けましょう

4月1日～10日は
ピンクリボン着用週間です



日本人女性の12人に1人が乳がんにかかると言われていますが、早期に発見できれば約90%が治る病気です。

ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見の大切さを伝え、検診を受けるきっかけを作るための活動です。

ピンクリボンの装着を希望される方は、ふれ愛センターへお問い合わせください。

マタニティー&ベビーサロン

日時 4月22日(金)10:00～11:30
場所 ふれ愛センター
対象 妊婦さんや小さなお子さんの保護者

※妊婦さんやお母さん方の仲間づくりの場です。

4月のトレーニング教室

日時 1日・8日・15日・22日の金曜日
 ※健康運動指導士の指導を受けたい方は19時までにお願いします。
 18:00～21:00 トレーニングマシン利用可能
 19:00～19:20 ストレッチポール1回目(先着8名)
 19:30～19:50 ストレッチポール2回目(先着8名)
 20:00～21:00 リズム体操
対象 町内在住・在勤の成人の方
 ※未成年の方は保護者同伴でも入室できません
場所 はあと館(社会福祉センター)2階
持ち物 室内用運動靴、消毒作業用タオル



乳幼児健診(場所/ふれ愛センター)	
健診名	実施日 受付時間
4・10か月児健診 (令和3年6月・12月生まれ)	4月13日(水) 14:15～14:30
1歳6か月児健診 (令和2年8月・9月生まれ)	4月13日(水) 12:45～13:15

新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチン接種に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

健康長寿課(ふれ愛センター内)

新型コロナウイルスワクチン接種専用ダイヤル
 TEL 0739-34-2855
 (受付 平日 8:30～17:15)
 FAX 74-8013



各種相談 など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■人権・行政相談

○4月11日(月) 13:30~15:30
みなべ町役場

■農業資金相談

○4月27日(水) 13:00~16:00
みなべ町役場
○申込先 産業課 (Tel72-1337)
※個別相談のため、事前申込が必要です。
【申込は4月22日(金)まで】

■生活お困り相談

○4月26日(火) 13:30~15:30
みなべ町役場 住民福祉課 (Tel72-2161)

■「にじのわ」障害福祉相談

○4月5・12・19・26日(火) 13:30~16:30
みなべ町役場 住民福祉課 (Tel72-2161)

■教育相談(教育学習課)

- 学校は、Tel74-2191へ。
- 幼稚園、保育所、学童保育所は、Tel74-3738へ。

■田辺年金事務所年金相談

○4月9日(土) (9:30~16:00)
同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel24-0432)へ

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTel03-6700-1165へ)

月曜日 8:30~19:00

火~金曜日 8:30~17:15

第2土曜日 9:30~16:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に19:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は休み

人のうごき

	2月末現在	(前月比)	2月中の異動
男	5,756人	(-5人)	出生 2人 死亡 19人
女	6,347人	(-5人)	転入 18人 転出 11人
人口	12,103人	(-10人)	高齢化割合 (65歳以上)33.3%
世帯数	4,721世帯	(+4世帯)	

紀南6校本にまつわる作品展を行いました

各校の趣向をこらした作品に、来館された皆さんは大変興味深く見入っていました。



こんな本、いかが?

今月のオススメ

『5文字で百人一首』

すとぅけんたろう 著・イラスト(講談社)



「恋が即バレ」「思い出補正」「連絡しろよ」など、原文を訳、意識、そして5文字にまで要約するという斬新な発想が面白い一冊。和歌の意味を簡潔に表しているの、詠み手の気持ちがわかりやすく、身近に感じられます。解説を読むことで作品の背景や歌人についての理解も深まり、百人一首が楽しく学べます。

そのほかにこちらも.....



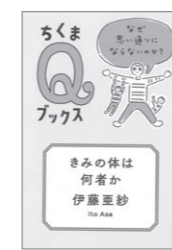
哲学の女王たち
レック・バズトン、リサ・ホウエイズ編
向井和美訳(晶文社)



絵と図でわかるAIと社会
未来をどう接するのかわかる
江間有沙 著
(技術評論社)



産業遺産
幻想と世界の扉
黒沢永紀・前畑洋平 著
(昭文社)



きみの体は何者か
なぜ思い通りにならないのか?
伊藤亜紗 著
(筑摩書房)



よみがえれ、マンモス!
近畿大学マンモス復活プロジェクト
令文ヒロ子 文・深川直美 絵
(講談社)



ホタルイカは青く光る
阿部秀樹 写真・文
(小学館)

とじょうかん 図書館通信



町立図書館
(ゆめよみ館)
Tel.72-1410

上南部分館
(生涯学習センター内)
Tel.74-3283

4月のテーマ展示

1階

「〇〇、始めました。」

4月が始まりました。温かさも増し、心も体も軽くなるこんな時期、何かを始めてみませんか。今までできなかったことや、やってみたかったこと、思い切って始めること。皆さんの「始めました」を応援する本を展示します。

2階

「祝！70周年」

『ねないこだれだ』『ぐりとぐら』『魔女の宅急便』など、今なお愛され続ける作品をうみだしてきた福音館書店が、今年で創立70周年をむかえました。親から子へ、子から孫へと読みつがれる名作の数々をお楽しみください。

ゆめよみ館 4月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

- 2日(土) おはなし会(15:00~)
- 4日(月) 休館
- 9日(土) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 11日(月) 休館
- 16日(土) おはなし会(15:00~)
- 18日(月) 休館
- 25日(月) 休館
- 28日(木) 休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会 4月9日(土)午前10時30分

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止になる場合があります。

「UME-1グルメ甲子園」で入賞した梅料理レシピ⑦



Youtubeレシピ動画



グルメ甲子園入賞レシピ紹介サイトは下のQRコードよりご覧ください



<https://ume-1festa.com>

第2回 3位 皇學館高等学校(三重県) チーム 伊勢っ子娘

『梅つけ麺』

材料 4人分

麺・トッピング

中華麺 ……4玉
メンマ ……40g
焼き海苔 ……1/2枚
カリカリ梅 ……12g

梅チャーシュー

豚肩ロース肉 ……120g (ブロック)
しょうゆ ……25ml
みりん ……25ml
砂糖 ……15g
水 ……120~150ml
梅干 ……1個
(果肉をつぶして使用)
サラダ油 ……大さじ1/2

梅大根

大根 ……2~3cm
塩 ……適量
梅酢 ……20ml

味卵

鶏卵 ……4個
しょうゆ ……40ml
みりん ……40ml
酒 ……20ml
砂糖 ……5g
梅シロップ ……10ml

スープ

鶏がらスープの素 ……4g
水 ……400ml
しょうゆ ……40ml
梅酢 ……20ml
ごま油 ……3ml
おろしニンニク ……小さじ1/2
梅シロップ ……20ml
みりん ……20ml
玉ねぎ ……60g
ラード ……12g
しょうが ……3g
ニンニク ……1g

作り方

梅チャーシュー

- ①油を入れた鍋で、焼き目がつくまで肉を焼く。
- ②しょうゆ・みりん・砂糖・つぶした梅干・水を加える。
- ③落としぶたをして、肉がやわらかくなり煮汁が半分くらいになるまでじっくり煮る。
- ④冷めてから、さいころ状にカットする。

梅大根

- ①大根を洗って皮をむき、5mmぐらいの薄切りにし、梅

の花型で抜く。

- ②大根をボールに入れ、適量の塩をふってしばらくおく。
- ③大根の水気を切り、梅酢を入れて15分ほどつけておく。(梅酢をきって完成)

味卵

- ①卵に小さな穴をあける。
- ②大きめの鍋にお湯を沸かし、沸騰したら卵を入れる。
- ③沸騰しすぎないように火加減を調節しながら、7分30秒茹でる。
- ④すぐに冷水に入れ、3分ほど冷やして殻をむく。
- ⑤つけだれ(しょうゆ・みりん・酒・梅シロップ)を温めひと肌くらいに冷めたところに、卵を漬け込む。
- ⑥10分おきにかき混ぜて、全体にたれがまわるようにしながら40分くらいつける。
- ⑦たれからあげて、半分に切る。

スープ

- ①玉ねぎ・しょうが・んにくを細かくみじん切りにする。
- ②玉ねぎの2/3をそのまま耐熱容器に入れ、3分ほど電子レンジで温める。
- ③残りの玉ねぎをラードで揚げるようにして炒めて「焦がし玉ねぎ」を作っておく。
- ④鍋に分量のお湯を沸かし、鶏がらスープの素を溶かす。
- ⑤さらに、しょうゆ・梅酢・梅シロップ・ごま油・みりん・おろしにんにく・②の玉ねぎを入れて煮る。
- ⑥器に焦がし玉ねぎ少々を入れ、スープを注ぐ。

盛り付け

- ①中華麺を時間通り茹で、茹で上がったたら水洗いしてしめる。
- ②器に麺を盛り付け、チャーシュー・味卵・梅大根・メンマ・のり・カリカリ梅のみじん切りをトッピングして完成。
- ③スープを添える。

